

## 佐賀県告示第四百四十号

庁舎等の維持管理業務の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する規程（平成二年佐賀県告示第四百四十四号）の一部を次のように改正する。

平成二十二年三月三十日

佐賀県知事 古 川 康

第一条の次に次の一条を加える。

（定義）

**第一条の二** この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。

二 役員等 次に掲げる者をいう。

イ 法人にあつては、役員、支配人、営業所長その他これらと同等以上の支配力を有する者

ロ 法人格を有しない団体にあつては、代表者及びこれと同等以上の支配力を有する者

ハ 個人にあつては、その者及び営業所を代表する者

三 暴力団員 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第六号に規定する暴力団員をいう。

第二条第一項第一号中「得ない者」を「得ないもの」に改め、同項に次の三号を加える。

五 暴力団

六 役員等が、次のいずれかに該当する者

イ 暴力団員

ロ 暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者

ハ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

ニ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

ホ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

ヘ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者  
七 前号イからへまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与している者

第三条の見出し中「審査」の下に「及び審査結果の通知」を加え、同条第一項中「行い、入札参加資格の有無を決定するとともに、その結果を入札参加資格審査結果通知書（様式第四号）により、申請者に通知するものとする」を「行い、入札参加資格の有無を決定するとともに、その結果を入札参加資格審査結果通知書（様式第四号）により、申請者に通知するものとする」を「行い、入札参加資格の有無を決定するとともに、その結果を入札参加資格審査結果通知書（様式第四号）により、申請者に通知するものとする」に改め、同条に次の二項を加える。

3 前二項に定めるもののほか、知事は、前条第一項第五号から第七号までに掲げる者に該当するかどうかについて、警察本部長の意見を聴くものとする。

4 知事は、前三項の規定により入札参加資格の審査を行い、その有無を決定したときは、その旨を入札参加資格審査結果通知書（様式第四号）により、申請者に通知するものとする。

第四条第一項中「前条第一項」を「前条第四項」に改め、「様式第五号」の下に「。以下「変更等届出書」という。」を加え、同条第二項中「前項」を「第一項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2 前項の場合において、届出事項が氏名（法人にあつては、代表者の氏名）の変更であるときは、届出者は、変更等届出書に誓約書を添付しなければならない。この場合においては、第三条第三項の規定を準用する。

第七条を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

知事は、入札参加資格者が第二条第一項第五号から第七号までのいずれかに該当すると認めるときは、その者の入札参加資格を取り消すものとする。

様式第一号中「得ない者」や「得ないもの」を

「 7 官公署の許可等を得たことを証する書類」や

「 7 官公署の許可等を得たことを証する書類

県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いします。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。

この様式に記載された個人情報には、入札参加資格の審査のため、及び様式第3号の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は、あなたが県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。

改める。

様式第三号を次のように改める。

## 様式第3号（第2条関係）

### 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

2について、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

#### 記

- 1 貴県の一般競争入札及び指名競争入札（以下「入札」という。）に参加することが決定しました場合は、貴県における入札の諸規程を厳守し、公正な入札をいたします。もし、下記の事項に該当した場合は、貴県の入札参加資格の取消しを受けましても何ら異存ありません。
  - (1) 契約の履行に当たり、故意に維持管理を粗雑にし、又は維持管理に関して不正の行為をしたとき。
  - (2) 入札等において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るため連合したとき。
  - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
  - (4) 維持管理の実施状況について、県の契約担当職員が行う監督又は検査の実施に当たり、当該職員の職務の執行を妨げたとき。
  - (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかったとき。
  - (6) 前各号のいずれかに該当する事実を行ったため、入札参加資格の取消しを受けた後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
  - (7) 申請書等に虚偽の記載があったとき。
- 2 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当しません。また、次に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

- (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

平成 年 月 日

佐賀県知事 様

〔 法人、団体にあつては、事務所所在地 〕

住 所

〔 法人、団体にあつては、法人・団体名、代表者名 〕

(ふりがな)

氏 名

⑩

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

「 登記簿抄本・使用印鑑届 身元証明書等 」	「 登記簿抄本・使用印鑑届 身元証明書等・誓約書等 」
---------------------------------	--------------------------------------

変 更 前	変 更 後	備 考

変 更 前	変 更 後	備 考

県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。

この様式に記載された個人情報等は、入札参加資格の審査のため、及び様式第3号の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は、あなたが県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。

各々。

様式第六号中「得ない者」や「得ないもの」は、

「(6) 申請者が官公署の許可等を受けたことを証する書類」や

「(6) 申請者が官公署の許可等を受けたことを証する書類

県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。

この様式に記載された個人情報等は、入札参加資格の審査のため、及び様式第3号の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は、あなたが県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。

に

改める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

### (経過措置)

2 この告示の施行の際現にこの告示による改正前の庁舎等の維持管理業務の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する規程（以下「改正前の規程」という。）第四条第一項に規定する入札参加資格者である者は、この告示による改正後の庁舎等の維持管理業務の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する規程（以下「改正後の規程」という。）第四条第一項に規定する入札参加資格者とみなす。

3 この告示の施行の際現に改正前の規程の規定により提出されている入札参加資格審査申請書は、改正後の規程の規定により提出された入札参加資格審査申請書とみなす。